

# 日本天文学会行動規範を作る

## Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドライン策定タスクフォース 望月優子(座長)<sup>1</sup>・片岡章雅<sup>2</sup>・日下部晴香<sup>3</sup>・ 小松英一郎<sup>4</sup>・新永浩子<sup>5</sup>・野村英子<sup>2</sup>・ 林左絵子<sup>6</sup>

〈<sup>1</sup> 理化学研究所仁科加速器科学研究センター雪氷宇宙科学研究室 〒351-0198 埼玉県和光市広沢 2-1〉

〈<sup>2</sup> 国立天文台科学研究部 〒181-8588 東京都三鷹市大沢 2-21-1〉

〈<sup>3</sup> 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻広域システム科学系 〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1〉

〈<sup>4</sup> Max-Planck-Institut für Astrophysik, Karl-Schwarzschild-Str. 1, D-85748 Garching, Germany〉

〈<sup>5</sup> 鹿児島大学大学院理工学研究科 物理・宇宙プログラム天の川銀河研究センター 〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元 1-21-35〉

〈<sup>6</sup> 東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構(WPI) 〒277-8583 千葉県柏市柏の葉 5-1-5〉

e-mail: asj-cg-tf@asj.or.jp (メンバー全員), <sup>1</sup>motizuki.riken@gmail.com

日本天文学会では、Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドライン策定タスクフォースが2024年6月に発足した。これは、2024年3月時の代議員総会の議事に基づき、実務理事（会長，副会長，庶務理事，会計理事）の主導のもとで提案されたものである。当タスクフォースに与えられた仕事は、まず行動規範を策定し、続いてハラスメント防止ガイドラインを策定することである。行動規範は、日本語版が2025年1月に、英語版が2025年3月に代議員総会にて承認された。本稿では、新しく導入された行動規範の策定過程で交わされた議論を振り返り、今後の課題を展望する。

## 1. タスクフォースの設置とこれまでの活動

2025年、日本天文学会では、「行動規範」が制定された。学会ウェブサイトには、日本語版 (<https://www.asj.or.jp/jp/about/code-of-conduct/>) と英語版 (<https://www.asj.or.jp/en/about/code-of-conduct/>) が掲載されているので、会員一人おひとりにお目通しをお願いしたい。日本語版と英語版は、内容は同一であるが、日本語版が正本である。

Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドライン策定タスクフォース（以降、TF）は、以下の経

緯により設置された。きっかけとしては、2024年3月年会時の理事会において、男女共同参画委員会よりハラスメント防止のためのガイドラインの策定が提案された。理事会議事録 [1] によると、当該ガイドラインが必要な理由として、2019年度に男女共同参画委員会によって実施されたアンケート結果（女性会員の44.3%，男性会員の25.6%がハラスメント被害を申告 [2]），学会内外でハラスメントが減少していないこと、および他の学会の状況が挙げられている。続いた代議員総会で、「ガイドライン」は必要だが、日本天文学会には「行動規範」がなく、早急に制定すべきであるとの指摘がなされた [3]。当時の実務理事（会

長、副会長、庶務理事、会計理事)が具体的に検討することとなり、実務理事会の主導により、TFの設置が決まりメンバーが選任され、5月の理事会にて報告された [4]。このようにして当TFが発足し、2024年6月から活動を開始する運びとなった。

ここで、TFとは、日本天文学会においては常設の委員会ではなく、喫緊の課題を早急に解決していくための会員の集まりをいう。委嘱されたTFのメンバーは、この記事を共同執筆している7名である。図1にメンバーの写真を示す。

庶務理事からTFへの諮問事項は、学会の行動規範を先行して策定し、その後にハラスメント防止ガイドラインを策定することであった。第一の目的である学会の行動規範を策定するため、TFでは、2024年6月4日にオンラインで初会合をもって以来、月に1-3回のペースで合計14回のオンライン会合とメール審議、ならびに実務理事会や関連委員会との意見交換や情報共有を随時行い、日本語版および英語版の行動規範最終案の策定に取り組んだ。上述の関連委員会としては、男女共同参画委員会、ジュニアセッション実行委員

会、コンプライアンス委員会がある。

策定にあたっては、大方針として、「大多数の会員が賛成できる、本当に必要な最小限の」行動規範を作成することを目指した。したがって、何が会員および学会にとって必要不可欠なのか、公益法人として学会の外から見られたときにはどうか、など、多様なメンバーの視点からかなり密な議論が重ねられた。

TFでは、上述の方針に則って、まず以下の活動を行った。

- TF発足直後の代議員総会(2024年6月5日)において、メンバーと役割の紹介、今後のスケジュールの見通しについての報告 [5]、
- 国内外の他学会・他組織の行動規範もしくは倫理規範の調査・検討、
- 日本天文学会としての行動規範スタイルの方針と盛り込むべき内容の検討、素案の作成、
- 天文・天体物理若手夏の学校参加者および天文・天体物理若手の会へのアンケート調査(2024年7月17日~8月9日)と、素案へのフィードバックの収集。



図1 Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドライン策定タスクフォースのメンバー。上段に望月、中段左から小松、林、片岡、下段左から日下部、野村、新永。

続いて、行動規範の導入が進んでいる状況が広く会員に周知されるよう、2024年秋季年会において、

- ・若手の会や実務理事からの意見等をもとに改訂された行動規範案（日本語版・英語版）、ならびにTFと意見交換可能な機会や場所を掲示したチラシを作成し、現地受付時に配布、
  - ・「日本天文学会の規範とハラスメント防止ガイドラインを作ろう」と題した口頭・ポスター講演 [6] を行い、口頭発表時とポスター前にて、会員からの意見収集、
  - ・理事会（9月9日）及び代議員総会（9月12日）にて現状報告および意見交換 [7, 8]、
  - ・会員全体集会（9月12日）にて現状報告、意見の募集、および今後の導入見通しの提示 [9]、
- を行った。そして、これらのインプットをもとに改訂を重ねた日本語・英語の各案について、
- ・ tennet で会員向けアンケート調査（10月28日-11月25日；第2節参照）
- を実施し、集計結果を検討した。寄せられた意見はすべて解析・分析し、必要に応じて適宜、最終案に取り込んだ。この tennet アンケート結果の概要は、「『行動規範』アンケートご協力への感謝と結果のご報告」と題したお知らせ [10] にて、会員に速報された（2024年12月26日）。

日本語版の最終案は、諮問した実務理事会へ答申され（12月17日）、理事会承認（12月26日）を経て、代議員総会（2025年1月14日）において最終的に承認された [11]。これを受けて、井田茂会長から会員へ向けて、行動規範制定の報告がなされた（2025年2月6日） [12]。

日本語版に続き、英語版の最終案が実務理事会へ提出され（2025年2月26日）、理事会において承認（3月17日）、続いて代議員総会において承認され（3月18日）、日本語版・英語版そろっての制定に至った [13]。一連の学会承認を受け、TFから会員向けには、2025年春季年会中に、

- ・ 会員全体集会（2025年3月18日）にて、行動

規範（日本語版・英語版）制定の報告 [14]

を行い、また、

- ・天文月報2025年4月号（3月20日発行）の月報日より・会務案内に行動規範制定の報告 [15] を行った。春季年会会員全体集会での報告 [14] で使用した資料から、本行動規範の策定にあたって参考にした国内外の行動規範等の一覧を表1に掲げる。このうち、International Astronomical Union (IAU) の Code of Conduct [16] については、リニューアルされたばかりのIAUウェブサイト上で、最新バージョン（2023年9月版）を参考文献中のURLで確認できる。

## 2. tennet 会員アンケートについて

本章では、TFが実施した tennet アンケートについて概要をまとめる。

第1章で述べたように、秋季年会からのインプットと以降の関係者との意見交換をふまえ、TFでは行動規範案（日本語版、英語版）をさらに更新し、 tennet を用いて会員アンケートを実施した。アンケートは、2024年10月28日-11月25日の1ヵ月間行われた。この実施期間は、2年に一度の代議員選挙や会長選挙実施時と同じ期間である。

アンケートへの回答数は、628件であった。回答率は、 tennet に登録されている2024年11月1日時点での正会員数（2,039名）の31%であった。ここで、「正会員」とは、日本天文学会定款で「本会の運営に責任を持つ個人」と定義されている会員である。通常、回答率30%が、統計学的にアンケート成功の目安とされているため、上記回答率により、結果はおおむね会員の総意を表していると考えられる。日本天文学会に行動規範を導入することについて、賛成した回答者の割合は、96%であった。

自由記述欄に頂いたコメントの総数は、226件であった。第1章で述べたように、TFでは、会員から頂いた意見をすべて分析・検討し、必要に

表1 参考にした国内外の行動規範等のリスト

日本/Domestic	海外/International
日本学術会議/Science Council of Japan	International Astronomical Union
日本物理学会/The Physical Soc. of Japan	Max Planck Society
東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構/Kavli IPMU, The Univ. of Tokyo	Max Planck Institute for Astrophysics
日本教育心理学会/The Japanese Association of Educational Psychology	Institute of Physics (Physical Soc. for UK and Ireland)
日本数学会/The Mathematical Soc. of Japan	American Astronomical Society
日本地球惑星科学連合/Japan Geoscience Union	European Astronomical Society
日本化学会/The Chemical Soc. of Japan	Royal Astronomical Society
JST研究公正ポータル国内学会の行動規範/JST Research Integrity Portal	American Physical Society
	CERN
	London Code of Conduct (天文関係研究会用オープンCoC)
	Caltech
	P5: Particle Physics Project Prioritization Panel
	ILO C190—Violence and Harassment Convention, 2019.「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する国際労働基準第190号条約・勧告 (厚生労働省資料)

\*太字は特に参考にした比重が高いもの。

応じて最終案に反映されるよう、努力した。特に多かったコメントは、「相談窓口」の設置に関する要望（26件）と、違反に対する罰則の必要性に関するもの（18件）であった。このことは、相談窓口や罰則の必要性を感じている会員がかなり潜在的にいることを示唆していると思われた。よって、この点についてTFから実務理事会へ情報を共有し、また、2024年12月の理事会および2025年1月の代議員総会において、TFからの行動規範（日本語版）の最終案の提案とともに、座長から報告を行った [11]。

### 3. 日本天文学会行動規範とは

以下では、行動規範の各部位ごとに、日本語版ならびに英語版の該当箇所を取り上げ、これまで理事会、代議員総会で行われてきた議論や、実務理事会ならびに関係委員会（どちらも前理事会期）との意見交換を通じて、TF内で議論されてきた内容を振り返る。

#### 3.1 前文

日本天文学会は、本会の目的である天文学の振興と普及の推進のため、会員の自由闊達な活動が促進されるよう、本行動規範を定める。会員は、本会に関わるすべての活動において、本規範を遵守する。また、本会が主催する年会等の事業に限っては、非会員の参加者にも本規範の遵守が求められるものとする。

The Astronomical Society of Japan (ASJ) has established this Code of Conduct (CoC) to promote the free and vibrant activities of its members, in alignment with its mission to advance and promote astronomy. Members of the ASJ must comply with this CoC in all ASJ-related activities. Non-members must also comply with this CoC when participating in events organized by the ASJ, such as its annual meeting.

前文において、日本天文学会が、本会の公益目的を達成するために、本行動規範を定めることを明記した。行動規範を定めることで、会員の身体的・心理的安全性<sup>\*1</sup>（3.9節参照）が守られ、自由闊達な活動が促進されることを期待する。会員は、メールやSNS（Social Networking Service）なども含め、本会に関わるすべての活動において、本規範を遵守する、とした。また、日本天文学会が主催する年会などにおいては、中高生が発表するジュニアセッション等、非会員が参加する機会も多いが、そのような場においては、非会員の参加者にも、本規範の遵守が求められる、とした。

### 3.2 基本理念

基本理念とは、行動規範の基盤を成す根本的な理念のことである。行動規範は7つの項目から構成されているが、これらの項目の基盤を成す2つの価値観（コア・バリュー）を明確に定めることで、日本天文学会の会員、および学会の事業に参加する関係者がこれらの理念と価値観を共有することを目指したものである。

基本理念の1つ目は、他者を個人として尊重し、その立場や地位にかかわらず、敬意を持って接することである。

会員は、他者に対し、敬意をもって接する。  
Members must treat others with respect.

基本理念の2つ目は、日本天文学会における研究や活動、および社会への取り組みに関するものである。すなわち、日本天文学会は社会の信頼なしにはその活動を維持できないことを認識し、日常の研究と活動や社会との関わりにおいて、誠実さをもって取り組むことである。

会員は、科学と社会に対して誠実に向き合う。  
Members must approach science and society with sincerity and integrity.

以下の7項目の行動規範は、これら2つの基本理念を、日本天文学会に関連する活動において具体的に実現するために定めたものである。

### 3.3 項目1（基本的責任）

会員は、関連する法令やガイドラインを遵守し、誠実に研究や活動を行い、天文学の振興と普及に寄与する。

Members shall comply with relevant laws and guidelines, conduct research and other activities with integrity, and contribute to the advancement and promotion of astronomy.

会員は、日本天文学会の目的である天文学の振興と普及に寄与するに際し、行動規範の基本理念である科学と社会に対する誠実さをもって行う、すなわち、関連する法令やガイドラインを遵守した上で、誠実に研究や活動を行う、とした。

### 3.4 項目2（個人の尊重）

会員は、公平性を重んじ、個人の人權と尊厳を尊重する。

Members shall uphold fairness and respect the human rights and dignity of individuals.

TFでは会員が誰に対してもその各人の人權と尊厳を尊重することが、あらゆる場での行動の基本にあると考えた。TF内に限らず学会メンバーとの議論を重ねる中で、この人權と尊厳の尊重に基づいて、それぞれの会員が意識的に公平に考え、行動するよう努めることが重要であるとの認識が高められた。互いにそのように尊重しあうことで、一人ひとりの力が十分に発揮されるようになり、活躍しやすくなるであろう。

<sup>\*1</sup> 心理的安全性（Psychological Safety）という概念は、“a shared belief held by members of a team that the team is safe for interpersonal risk taking” という定義で考案された [17].

### 3.5 項目3 (差別やハラスメント行為の排除)

会員は、多様な価値観があることを認識し、人種、国籍、民族、年齢、性別、性自認、性的指向、身体的特徴、障がい、宗教、信条、所属、経歴、社会的身分、家族の状況などに基づく、いかなる形態の差別も行わない。また、会員は、いじめやハラスメント行為は一切行わない。

Members shall recognize there are diverse values and shall not engage in any form of discrimination based on race, nationality, ethnicity, age, sex, gender identity, sexual orientation, physical characteristics, disability, religion, creed, affiliation, background, social status, family situation, or any other such grounds. Furthermore, members shall not engage in any form of bullying or harassment.

日本天文学会の一員として、他者が自分とは異なる価値観を持っていることを認め合うことは、会員一人ひとりが活躍でき、ひいては日本天文学会がさらに発展していくために必要な素地である。本項目により、会員はいかなる形態の差別も行わないことが求められる。その差別の例がやや細かく列挙されているが、これは、具体的な例を挙げることで、会員一人ひとりがこのような差別形態もあるのかと気づきやすくなる、との考えに基づいた。

同様に、本項目により、会員は、いじめやハラスメント行為は一切行わないことが求められる。差別やいじめ、ハラスメント行為は、影響を受ける側、しばしば脆弱な立場にある会員の、精神面や身体面の健康に悪影響を及ぼす可能性があるだけでなく、個々の会員の成果創出や学会活動を妨げるため、学問の発展や学会組織全体にとっての不正行為(サイエンティフィック・ミスコンダクト)であるという国際的な認識(例えば、[18,

19])を、日本天文学会においても、もっと育てていきたいものである。

こういった差別やハラスメントの現場に居合わせた第三者としての行動については、将来的な課題として、第4章に述べる。

### 3.6 項目4 (研究や活動における倫理)

会員は、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿などの不正行為は行わず、破壊的行為も行わない。また、情報の記録保全を徹底し、成果の公表に際しては、他者の知的成果を誠実に評価し、適切に明示する。

Members shall not engage in misconduct such as fabrication, falsification, plagiarism, duplicate publication, or any destructive behavior. Furthermore, members shall ensure the comprehensive preservation of records and, when publishing results, shall sincerely credit the intellectual contributions of others and properly acknowledge them.

研究や活動は、信頼の上に成り立つ共同の営みである。本項では、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿といった不正行為を明確に否定し、それらを行わないことを定めた。また、「破壊的行為」一すなわち研究や活動の進展を不当に妨げる行為も、これに含まれる。たとえば、学術的対話の妨害、実験データや装置の意図的な損壊などはこれにあたり、決して行ってはならない。さらに、研究や活動の資料の正確な記録と保全の徹底や、成果の公表に際しての他者の知的貢献への誠実な評価と適切な明示も、重要な倫理事項として位置付けた。研究や活動は、個人で完結するものではなく、研究者や関係者の協力、信頼関係の上に成り立つものである。お互いの安全と尊厳が守られる環境を維持することは、研究や活動における倫理の重要な柱の一つである。こうした考えに基づき、研究や活動における倫理を単なる禁止事項として捉えるのではなく、誰もが安心して取り組み

る環境を皆で支えるための共通の指針として位置付けた。

### 3.7 項目5 (他者の活動への批判)

会員は、他者の活動や成果を批判する際には、個人への攻撃や威圧的な言動は慎み、科学的根拠に基づいた客観的批評をもって行う。また、自らの活動や成果に関する客観的批評に対しても、科学的根拠に基づき、真摯に対応するよう努める。

Members shall refrain from personal attacks or coercive behavior when critiquing the activities or results of others and shall provide objective critiques based on scientific grounds. Furthermore, members shall strive to respond sincerely to objective critiques of their own activities and results, based on scientific grounds.

科学の健全な発展には、他者との建設的な議論が欠かせない。例えば、共同研究や学会発表の場において、外部の視点を取り入れることで、自分では気づかなかった課題が明確になり、研究内容の質を高められることが多い。研究の質を向上させるためにも、批判はあくまで研究内容や方法論に対して行うべきであり、批判の際に個人を侮辱したり攻撃したりしてはならない、というのがこの項目の主旨である。たとえば、「その解析方法には根拠が乏しい」「前提としている仮定に問題がある」といった指摘は建設的な批評であるのに対し、年会における質疑応答など、多くの人の前で「君はまったく理解していない」「そんなことでは信用されない」といった発言をするのは個人攻撃に当たり、研究の発展を阻害する。したがって、批判の場面においては、相手の意見や立場を尊重しながら議論を進めることが重要である。感情的な言葉を避け、事実やデータに基づいて意見交換を行うことで、相互の理解を深められる。また、他者からの指摘を受けた際には、感情的にならずに科学的根拠を再確認し、必要であれば自ら

の研究や主張を見直す姿勢が求められる。批判をよりよい研究のための機会と捉える努力が重要である。

### 3.8 項目6 (社会との関係)

会員は、持続的な天文学の振興のためには、社会からの信頼の付託が不可欠であることを認識し、成果の発信や普及活動をとおして、天文学への社会的理解が深まるよう心がける。研究や活動が社会に及ぼす影響に留意し、自らの活動や成果は、客観性をもって発信するよう努める。

Members shall recognize that the trust of society is essential for the sustained promotion of astronomy and shall strive to deepen public understanding of astronomy through the dissemination of results and outreach activities. Members shall be mindful of the impact of their research and activities on society and shall strive to objectively communicate their work and results.

日本天文学会には、直接その研究面の振興や得られた知見を広めることに携わる人々とともに、愛好家の方々も含まれる。学会における活動や、それに基づくより広い範囲の天文学に関わるさまざまな活動は、広く社会一般の方々の関心と、研究および研究者に対する信頼とに支えられている。これは研究活動などへの公的資金投入への理解という、より現実的かつ直接的な支持ばかりでなく、社会的な認知と理解という広範な支持を含む。天文学を市民とともに楽しむ・歩むことにより、天文学のような基礎科学への理解が持続的なものになっていくと考える。一方で、現実にはビッグプロジェクトが高額になっていることへの理解を広く多くの方々にご理解いただく必要性や、観測施設が遠隔の地に設立されることにおいて、その立地の地元との関係性に想いを至し、そうした地元の人々と共に歩む姿勢がいっそう重要

になってきている。

また、研究成果や活動を広く知らせようとするときに、誇大・過剰な表現を避け、誤解を招く表現にならぬよう注意を払い、客観的に内容を伝えるように努力していくことが重要である。

天文学の研究や活動において、自分がやりたいことが広い範囲に及ぼす影響に想像を働かせ、研究成果を伝える発信やさまざまな活動を続けていくことの責任と重要性を議論したことも規範の記述につながっている。

### 3.9 項目7 (研究・教育・活動環境の整備)

会員は、公正性と透明性を重視し、敬意ある対話に基づいて、身体的・心理的安全性の高い、研究・教育・活動環境の構築に積極的に取り組む。会員が自由闊達に活動できる学会環境を維持・発展させるため、互いに支援的に行動するよう努める。

Members shall uphold and promote fairness and transparency and, based on respectful dialogue, actively foster research, education, and activity environments that ensure both physical and psychological safety. Members shall strive to act supportively toward one another in order to develop and maintain an academic environment in which all can engage in their activities freely.

天文学の振興と普及を推進するためには、研究・教育・活動環境の構築と整備が欠かせない。この環境整備は、広い意味での人材育成にも重要な役割を果たす。公正性と透明性を重視することは、私心を排し公平で正しくあるように努め、第三者によって確認・検証可能な形で活動状況や成果を提供するよう努力するということである。敬意ある対話とは、立場や意見が異なる者同士であっても、感情に流されることなく、プロフェッショナルな態度で冷静に意見を述べ、相手の話にしっかりと耳を傾けることである。さらに、研

究・教育・活動環境は身体的のみならず、心理的にも安全性が高い必要がある。心理的安全性（脚注\*1参照）が確保された環境では、メンバー同士が健全に意見を戦わせることができ、それによりその集団の生産性と創造性が向上するとされている。特に、若手や立場が下の者が気兼ねなく意見や意向を伝えられるということでもある。これらの要素は、前述の項目2-5とも強く関連している。また、会員が互いに支援的に行動することは、会員が自由闊達に活動できる学会環境を維持・発展させるために非常に重要であると考えた。これからの日本天文学会が、立場や個人の背景によらず、すべての会員にとってよりよい環境を追求し続けることを期待する。

## 4. 今後の課題と展望

今回、日本天文学会において初めて行動規範が策定された。しかし、今後の学会活動を通じて、この行動規範では不十分であることが明らかになる可能性は高い。したがって、今回策定された行動規範は、最初のステップとして位置付けられ、今後の検証を通じて改善されるべきものである。天文月報の本記事が、その検証の一助となれば幸いである。

例えば、第2章で述べたように、本行動規範に関する年会や若手の会でのアンケート調査、およびtennetで実施されたアンケート調査において最も多く寄せられた意見は、相談窓口の設置と罰則に関するものであった。日本天文学会としての行動規範の建て付けに沿って、これらの項目は行動規範には含まれなかったが、相談窓口については、TFから実務理事に報告し、執行部による設置の検討が始まった [11, 12, 20]。また、代議員からも相談窓口に関する意見が活発に出されている [11, 20]。罰則については、大枠は細則を新規導入することで対応することが実務理事によって検討されている。今後の「ハラスメント防止ガイドライン」などの、より具体的なガイドラインで

定められていく内容もあるだろう。

次に、項目3(差別やハラスメント行為の排除)に関して、「その場に居合わせた第三者は、いじめやハラスメント行為を見過ぎさない」等の趣旨の文言を入れるかどうかについて、TF内で議論を重ねた結果、「日本天文学会は、まだそのような文言を入れられるほどには成熟していない」という理由で、今回の行動規範に含めることは見送られた。なぜなら、もしその場に居合わせた第三者が行動できなかった場合、このような文言が行動規範にあることによって、逆にいじめやハラスメントの行為者の側に利用されかねないという危惧があったためである。例えば、「行動規範で定められているのに、君は行動しなかった。(被害を受けたと主張している者にとっても、君にとっても、)自分の行為はたいしたことではなかったということだ」といったような文脈で利用されてしまうのではないか、という具体的な危惧が、若手・中堅世代の会員を中心に寄せられたからである [11]。

これらの対応策が最善だったかどうかは、今後の検証に委ねられることとなる。

なお、日本天文学会事務所職員の行動規範については、同様の文言で別途、導入される見通しである。

## 5. む す び

日本天文学会に、行動規範は必要であろうか？この問いに答えるためには、まず行動規範を策定し、実施し、その有効性を検証することが必要である。なぜなら、このプロセスを経ずに、行動規範の必要性や有効性を判断することはできないからである。

日本天文学会の会員の中には、今回の行動規範が「押しつけられた」「どこからか降ってきた」と感じている方もいらっしゃるかもしれない。実際、日本天文学会の会員や学会の事業に参加する関係者にアンケートを実施したとはいえ、この行

動規範の草案が少数のTFのメンバーによって作成されたものであることに変わりはない。

しかし、この行動規範が日本天文学会内で実施され、経験が蓄積され、「行動規範の存在は有益であるが、改善すべき点もある」と議論が重ねられることで、「会員の、会員による、会員のための行動規範」へと進化することは可能であろう。それが、TFの希望である。

## 謝 辞

本稿の執筆者の一人で実務理事との橋渡し役となった前副会長の野村を中心に、井田茂前会長、百瀬宗武前副会長、勝川行雄庶務理事、町田真美前庶務理事、鈴木竜二会計理事、酒向重行前会計理事の実務理事の方々には、学会規範の策定に関わる重要な機会を与えて頂いただけでなく、全体を通じて密で有益な意見交換をさせて頂いた。本行動規範が成立した背景には、会長・副会長はじめ、前会期の実務理事の方々の貢献が極めて大きかったことを記し、深く感謝申し上げたい。

人数が多いため一人ひとりのお名前を挙げさせて頂くことができないが、2024年度時の理事や代議員の方々には、理事会や代議員総会において数々の貴重なご意見やお励ましを頂いたばかりでなく、tennetアンケートへ周囲の会員の回答を促す草の根的な活動にも、複数回のご協力を頂いた。男女共同参画委員会からは、行動規範導入のきっかけやその後の意見交流を頂き、ジュニアセッション実行委員会からも、貴重なご意見を頂戴した。

英語版の行動規範の策定に関しては、会員の、Alexander Wagner氏(筑波大)とKelly Blumenthal氏(IAU OAO)から多大なご支援を頂いた。また、天文・天体物理若手夏の学校参加者および天文・天体物理若手の会へのアンケート調査に関しては、2024年度夏の学校校長であった成田佳奈香さん(東京大学理学系研究科)と若手の会委員会のご協力を頂いたおかげで、学生・若手世代

からの意見収集が可能になった。学会事務所職員の行動規範の導入については、市川隆元会長（東北大）から貴重なご助言を頂いた。

最後に、tennet アンケートや若手の会アンケート、TFによる秋季年会での学会発表やこれまでの意見交流にご回答や貴重なご意見をお寄せ下さった、すべての会員の皆さまに、この場をお借りしてあらためて心より感謝申し上げたい。

## 参考文献

- [1] 公益社団法人日本天文学会 理事会議事録(2024年3月8日) II-2. ハラスメント防止に対するガイドライン策定について, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/rijikai\\_20240308.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/rijikai_20240308.pdf) (2025.7.22)
- [2] 馬場彩ほか, 2021, 「天文学会男女共同参画20年の歩み—天文学会アンケートから学ぶ—」, 天文月報, 114, 688
- [3] 公益社団法人日本天文学会 代議員総会議事録(2024年3月9日) II-1. 理事会(2024年3月8日)の報告, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin\\_20240309.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin_20240309.pdf) (2025.7.22)
- [4] 公益社団法人日本天文学会 理事会議事録(2024年5月21日) III-6. Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドラインタスクフォース, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/rijikai\\_20240521.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/rijikai_20240521.pdf) (2025.7.22)
- [5] 公益社団法人日本天文学会 代議員総会議事録(2024年6月5日) III-5. Code of conduct /ハラスメント防止ガイドラインに関するタスクフォース報告, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin\\_20240605.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin_20240605.pdf) (2025.7.22)
- [6] 林左絵子ほか, 2024, 「日本天文学会の規範とハラスメント防止ガイドラインを作ろう」, 日本天文学会2024年秋季年会(神戸)
- [7] 公益社団法人日本天文学会 理事会議事録(2024年9月9日) III-6. Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドライン策定タスクフォース報告, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/rijikai\\_20240909.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/rijikai_20240909.pdf) (2025.7.22)
- [8] 公益社団法人日本天文学会 代議員総会議事録(2024年9月12日) II-3. Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドライン策定タスクフォース報告, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin\\_20240912.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin_20240912.pdf) (2025.7.22)
- [9] 望月優子ほか, 2024, 「Code of Conduct/ハラスメント防止ガイドライン策定タスクフォース報告」, 2024年秋季年会会員全体集会(神戸)
- [10] 望月優子ほか, 「行動規範アンケートご協力への感謝と結果のご報告」, tennet1845(2024年12月26日付発信); 学会HP掲載(2025年1月7日付「会員へのお知らせ」欄) <https://www.asj.or.jp/jp/news/2025/news0107161707.html> (2025.7.22)
- [11] 公益社団法人日本天文学会 代議員総会議事録(2025年1月14日) II-4. 行動規範案および、それに関する定款の一部改訂について, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin\\_20250114.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin_20250114.pdf) (2025.7.22)
- [12] 井田茂(日本天文学会会長), 「行動規範策定完了について」, tennet2005 (2025年2月6日付発信), 学会HP掲載(2025年2月10日付「会員へのお知らせ」欄) <https://www.asj.or.jp/jp/news/2025/news0210183805.html> (2025.7.22)
- [13] 公益社団法人日本天文学会 代議員総会議事録(2025年3月18日) II-1. 行動規範英語版について, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin\\_20250318.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin_20250318.pdf) (2025.7.22)
- [14] 望月優子ほか, 2025, 「日本天文学会行動規範(Code of Conduct)の策定」, 2025年春季年会会員全体集会(水戸)
- [15] 望月優子ほか, 2025, 天文月報 月報だより・会務案内, 「日本天文学会行動規範の制定について」, 118, 253
- [16] IAU Code of Conduct (September 2023 version), <https://iau.org/Iau/About/Statutes---Rules/Code-of-Conduct.aspx> (2025.7.22)
- [17] Edmondson, A., 1999, Admin. Sci. Quart., 44, 350
- [18] Particle Physics Project Prioritization Panel, 2023, "Exploring the Quantum Universe—Pathways to Innovation and Discovery in Particle Physics", 105, [https://www.usparticlephysics.org/2023-p5-report/assets/pdf/2023\\_P5\\_Report\\_Spreads.pdf](https://www.usparticlephysics.org/2023-p5-report/assets/pdf/2023_P5_Report_Spreads.pdf) (2025.7.22)
- [19] National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine, 2023, "Pathways to Discovery in Astronomy and Astrophysics for the 2020s", 110, The National Academies Press, <https://doi.org/10.17226/26141> (2025.7.22)
- [20] 公益社団法人日本天文学会 代議員総会議事録(2025年3月18日) III-2. 行動規範細則および、コンプライアンス委員会の内規の改訂について, [https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin\\_20250318.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/about/minutes/item/daigiin_20250318.pdf) (2025.7.22)

## Creating the Code of Conduct of the Astronomical Society of Japan

Yuko MOTIZUKI (Chair)<sup>1</sup>, Akimasa KATAOKA<sup>2</sup>,  
Haruka KUSAKABE<sup>3</sup>, Eiichiro KOMATSU<sup>4</sup>,  
Hiroko SHINNAGA<sup>5</sup>, Hideko NOMURA<sup>2</sup> and  
Saeko HAYASHI<sup>6</sup>

<sup>1</sup>*Astro-Glaciology Lab., RIKEN Nishina Center,  
2-1 Hirosawa, Wako, Saitama 351-0198, Japan*

<sup>2</sup>*National Astronomical Observatory of Japan,  
2-21-1 Osawa, Mitaka, Tokyo 181-8588, Japan*

<sup>3</sup>*Department of General Systems Studies,  
Graduate School of Arts and Sciences, The  
University of Tokyo, 3-8-1 Komaba, Meguro-ku,  
Tokyo 153-8902, Japan*

<sup>4</sup>*Max-Planck-Institut für Astrophysik, Karl-  
Schwarzschild-Str. 1, D-85748 Garching, Germany*

<sup>5</sup>*Amanogawa galaxy Astronomy Research Center,  
Graduate School of Science and Engineering,  
Kagoshima University, 1-21-35 Korimoto,  
Kagoshima 890-0065, Japan*

<sup>6</sup>*Kavli Institute for the Physics and Mathematics  
of the Universe (WPI), The University of Tokyo  
Institutes for Advanced Study, The University of  
Tokyo, 5-1-5 Kashiwanoha, Kashiwa, Chiba  
277-8583, Japan*

Abstract: The Task Force for formulating the Code of Conduct (CoC) and Harassment Prevention Guideline was launched in June 2024 under the leadership of the Working Directors. As the first mission of the Task Force, we developed the CoC of the Astronomical Society of Japan. The Japanese version CoC was approved in January 2025, followed by the approval of its English edition in March 2025. This report reviews the discussions that took place during the process of establishing the newly introduced CoC and looks ahead to future issues.